

## 平成 22 年度当初予算案の規模

一般会計の規模は 8,396 億円、対前年度比 0.4% の増

総会計では 1兆 1,591 億円、対前年度比 3.2% の増

- ・ 一般会計の歳出規模が増加したのは、補助公共事業の減、人事委員会勧告に基づく期末手当等の支給割合の引き下げや職員給料の削減による人件費の抑制を実施した一方、国補正予算に対応し造成した各種基金を活用し、雇用確保のための事業や介護基盤の整備事業等を増加させたほか、国営土地改良事業負担金、中小企業等の資金需要の増に伴い融資枠を拡大する経費を計上したため
- ・ 特別会計の歳出規模が増加するのは、公債費特別会計において、一般会計借換債の額が大幅に増加するため
- ・ 公営企業会計の歳出規模が増加するのは、工業用水道事業会計において、仙南工業用水道事業を廃止するための経費を予算化したため

(単位：百万円，%)

	21年度	22年度	増減率
一般会計	836,268	839,635	0.4
特別会計	210,677	236,704	12.4
準公営企業会計	23,426	21,186	9.6
公営企業会計	53,091	61,531	15.9
計	1,123,462	1,159,056	3.2

## 歳入の状況（一般会計）

### 1 県税

県税収入は 2,101 億円、対前年度比 12.6% の減

- ・ 法人事業税、法人県民税の法人二税は、企業収益の悪化や法人事業税の一部国税化の影響が通年化することにより、対前年度比 29.9% の減
- ・ このうち、みやぎ発展税（法人事業税の超過課税）の額は、24 億円
- ・ 地方消費税は、個人消費の低迷等により、対前年度比 9.5% の減
- ・ 不動産取得税は、不動産取引の減少等により、対前年度比 17.6% の減

(単位：百万円，%)

	21年度	22年度	増減額	増減率	増減理由
法人二税	57,023	39,994	17,029	29.9	企業業績の悪化等
個人県民税	70,564	65,232	5,332	7.6	源泉徴収額の減少傾向等
地方消費税	34,145	30,900	3,245	9.5	消費の低迷
不動産取得税	7,305	6,016	1,289	17.6	不動産取引の減少
県税収入計	240,500	210,100	30,400	12.6	

## 2 地方譲与税

地方譲与税は 263 億円、対前年度比 50.7% の増

- ・ 平成 21 年度から譲与されている「地方法人特別譲与税」が通年度分配分されるため、対前年度比 59.8% の大幅増
- ・ 地方揮発油譲与税は、昨年度とほぼ同程度で、対前年度比 0.2% の増

(単位：百万円，%)

	21 年度	22 年度	増減額	増減率
地方法人特別譲与税	14,843	23,717	8,874	59.8
地方揮発油譲与税	2,430	2,435	5	0.2
地方譲与税計	17,482	26,345	8,863	50.7

## 3 地方特例交付金

地方特例交付金は 34 億円、対前年度比 21.6% の増

- ・ 平成 18 年度等の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために設けられていた児童手当特例交付金が、子ども手当の創設に伴い名称を「児童手当及び子ども手当特例交付金」に改められて交付
- ・ 住宅借入金等特別税額控除の減収に伴う減収補てん特例交付金は、対前年度比 0.5% の減
- ・ 平成 18 年度をもって廃止された減税補てん特例交付金の経過措置として交付されてきた特別交付金は平成 21 年度で終了

(単位：百万円，%)

	21 年度	22 年度	増減額	増減率
児童手当特例交付金	1,096	-	1,096	皆減
児童手当及び子ども手当特例交付金	-	2,772	2,772	皆増
減収補てん特例交付金	581	578	3	0.5
特別交付金	1,078	-	1,078	皆減
地方特例交付金計	2,755	3,350	595	21.6

## 4 地方交付税

地方交付税は 1,730 億円、対前年度比 1.2% の増

- ・ 地方交付税は、景気後退に伴う県税の大幅な減収の反映や地域活性化・雇用等臨時特例費の創設による別枠の加算等により増額
- ・ 地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債は、交付税の原資となる国税収入が大幅に減少する影響等で、対前年度比 246 億円、43.4% の大幅な増
- ・ 臨時財政対策債を合算した実質的な地方交付税の額は、対前年度比 266 億円、11.7% の増

(単位：百万円，%)

	21年度	22年度	増減額	増減率
地方交付税	171,000	173,000	2,000	1.2
臨時財政対策債	56,642	81,200	24,558	43.4
計	227,642	254,200	26,558	11.7

## 5 県債

県債は 1,315 億円、対前年度比 9.2% の増

- ・ 投資的経費に充当する建設地方債のうち通常債は、補助公共事業の事業量減等により、対前年度比 107 億円、22.0% の減
- ・ 建設地方債のうち通常の充当率を上回る部分に充当する行政改革推進債等も同様に、対前年度比 24 億円、38.3% の減
- ・ 退職手当債は、ほぼ前年度並み、対前年度比 4 億円、4.5% の減

(単位：百万円，%)

	21年度	22年度	増減額	増減率
臨時財政対策債	56,642	81,200	24,558	43.4
退職手当債	8,900	8,500	400	4.5
建設地方債	54,889	41,778	13,111	23.9
通常債	48,670	37,940	10,730	22.0
行政改革推進債等	6,218	3,838	2,380	38.3
計	120,431	131,478	11,047	9.2

四捨五入のため、積み上げと計の一致しない箇所がある

## 歳出の状況（一般会計）

（単位：百万円，％）

	21年度	22年度	増減額	増減率	備考
義務的経費	396,788	392,787	4,001	1.0	
人件費	269,753	267,697	2,057	0.8	
扶助費	26,096	28,601	2,505	9.6	
公債費	100,939	96,490	4,449	4.4	
投資的経費	115,238	106,992	8,246	7.2	
補助事業	56,169	28,734	27,435	48.8	受託事業を含む
単独事業	33,837	50,309	16,472	48.7	受託事業を含む
国直轄事業	25,232	27,949	2,717	10.8	
一般行政経費	250,701	272,959	22,258	8.9	
県税交付金等	73,541	66,896	6,645	9.0	
計	836,268	839,635	3,367	0.4	

四捨五入のため、積み上げと計の一致しない箇所がある

### 1 義務的経費

義務的経費は 3,928 億円、対前年度比 1.0％減

- ・ 歳出全体に占める構成比は 46.8％
- ・ 人件費は、人事委員会勧告に基づく期末手当・勤勉手当の支給割合の引き下げ等により、対前年度比 21 億円、0.8％の減
- ・ 扶助費は、生活保護扶助費などの社会保障関係経費の増加により、対前年度比 25 億円、9.6％の増
- ・ 公債費は、臨時財政対策債の償還が増加するものの、新・財政再建推進プログラムに基づく発行抑制や平準化の効果等により、対前年度比 44 億円、4.4％の減

### 2 投資的経費

投資的経費は 1,070 億円、補助事業の大幅減等により、対前年度比 7.2％の減

- ・ 補助事業は、大幅な公共事業費縮減の影響等で対前年度比 274 億円、48.8％の減
- ・ 単独事業は、従来、国から個別事業毎に交付されていたいくつかの公共事業に伴う補助金を一括して交付する新たな交付金による事業を計上したことや特別養護老人ホーム建設費補助、保育所整備補助等を大幅に増額したことなどに伴い対前年度比 165 億円、48.7％の増
- ・ 国直轄事業は、直轄事業負担金制度廃止への第一歩として維持管理に係る負担金が大幅に減少する一方、国営土地改良事業大崎地区等の事業完了に伴う地元負担金償還の増により、総額としては対前年度比 27 億円、10.8％の増

## 【公共事業の内訳】

(単位：百万円，%)

	21年度	22年度	増減額	増減率
補助公共事業分	44,925	21,648	23,277	51.8
単独公共事業分	18,167	30,124	11,957	65.8
うち新交付金事業分	-	19,253	19,253	皆増
計	63,092	51,772	11,320	17.9

## 【国直轄事業の内訳】

(単位：百万円，%)

	21年度	22年度	増減額	増減率
国土交通省所管分	18,375	12,889	5,486	29.9
農林水産省所管分	6,857	15,061	8,203	119.6
うち国営土地改良事業負担金	5,887	14,421	8,534	145.0
計	25,232	27,949	2,717	10.8
再計(上記土地改良負担金除き)	19,345	13,529	5,817	30.1

四捨五入のため、積み上げと計の一致しない箇所がある

## 3 一般行政経費

一般行政経費は 2,730 億円、対前年度比 8.9% の増

- ・ 「政策財政運営の基本方針」に基づき、雇用対策、次世代を育む人づくり、安心できる生活環境の確保、持続的な社会の構築等の特に力を入れるべき取組について重点的に予算化
- ・ 国の補正予算に対応して造成した基金の活用により、緊急の雇用創出に向けた事業や福祉・介護等関係職員の処遇改善・強化等の喫緊の課題に迅速に対応
- ・ 中小企業等への融資枠は、高止まりの資金需要に対応し、セーフティネット資金に係る新規融資枠を前年並みに確保するなど、過去最大の予算措置額
- ・ 子ども手当、高校の実質無償化などの新たな施策にも的確に対応

## 財源確保対策

### 1 財源確保額

- 第3期財政再建推進プログラムに基づく歳入確保、歳出抑制対策を着実に実施することにより、巨額の財源不足額を解消

(単位：億円)

	平成22年度 財源確保額
歳入確保対策	163
県債の活用	123
各種基金の活用	10
県有資産の有効活用	29
他会計資金の活用	1
歳出抑制対策	166
人件費総額の抑制	74
事務事業の見直し	16
特別会計繰出金の見直し	44
公債費負担の平準化	3
将来的な財政負担の縮減	29
合 計	329

### 2 財源確保対策の内容

#### (1) 主な歳入確保対策

##### 県債の活用

- 行政改革推進債の発行 29億円
- 退職手当債の発行 85億円
- 地方道路整備臨時貸付金債の発行 9億円

##### 各種基金の活用

- 特定目的基金の取崩し 10億円

##### 県有資産の有効活用

- 保有株式の売却 20億円
- 未利用財産の売却等 4億円
- 広告掲載収入、命名権収入の確保 2億円

##### 他会計資金の活用

- 母子寡婦福祉資金特別会計繰入金等 1億円

## ( 2 ) 主な歳出抑制対策

人件費総額の抑制	
・ 人件費総額の抑制	7 4 億円
事務事業の見直し	
・ 事務事業の見直し	1 6 億円
特別会計繰出金等の見直し	
・ 港湾整備事業特別会計繰出金の見直し	4 4 億円
公債費負担の平準化	
・ 償還方式の見直し	3 億円
将来的な財政負担の縮減	
・ 公共事業のキャップ制の継続	2 9 億円